

四 半 期 報 告 書

(第36期第 1 四半期)

自 平成27年 4 月 1 日
至 平成27年 6 月30日

株式会社ファンケル

(E01046)

第36期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成27年8月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファンケル

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月13日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
【会社名】	株式会社ファンケル
【英訳名】	FANCL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 宮島 和美
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町89番地1
【電話番号】	045(226)1200 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 グループサポートセンター長 島田 和幸
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区山下町89番地1
【電話番号】	045(226)1200 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 グループサポートセンター長 島田 和幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第 1 四半期 連結累計期間	第36期 第 1 四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月 30 日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月 30 日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	17,863	22,112	77,632
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△530	680	4,283
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△302	468	2,301
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	△305	462	2,309
純資産額 (百万円)	71,085	72,037	73,214
総資産額 (百万円)	83,152	86,719	85,311
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1 株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△4.77	7.34	36.11
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	7.25	35.76
自己資本比率 (%)	84.9	82.4	85.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第35期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月 13 日)等を適用し、当第 1 四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)」としております。

2 【事業の内容】

当企業集団は、㈱ファンケル(当社)、子会社14社および関連会社2社で構成され、化粧品および栄養補助食品の製造販売を主な事業としております。営業活動は、通信販売(インターネット通信販売を含む)、直営店舗販売、卸販売の3形態を中心に展開しております。

当第1四半期連結累計期間において、非連結子会社でありましたFANCL INTERNATIONAL, INC. およびboscia, LLCは重要性が増したため連結の範囲に含めております。

当社および当社の関係会社のセグメントと当企業集団の事業における位置付けの関連は、次のとおりであります。

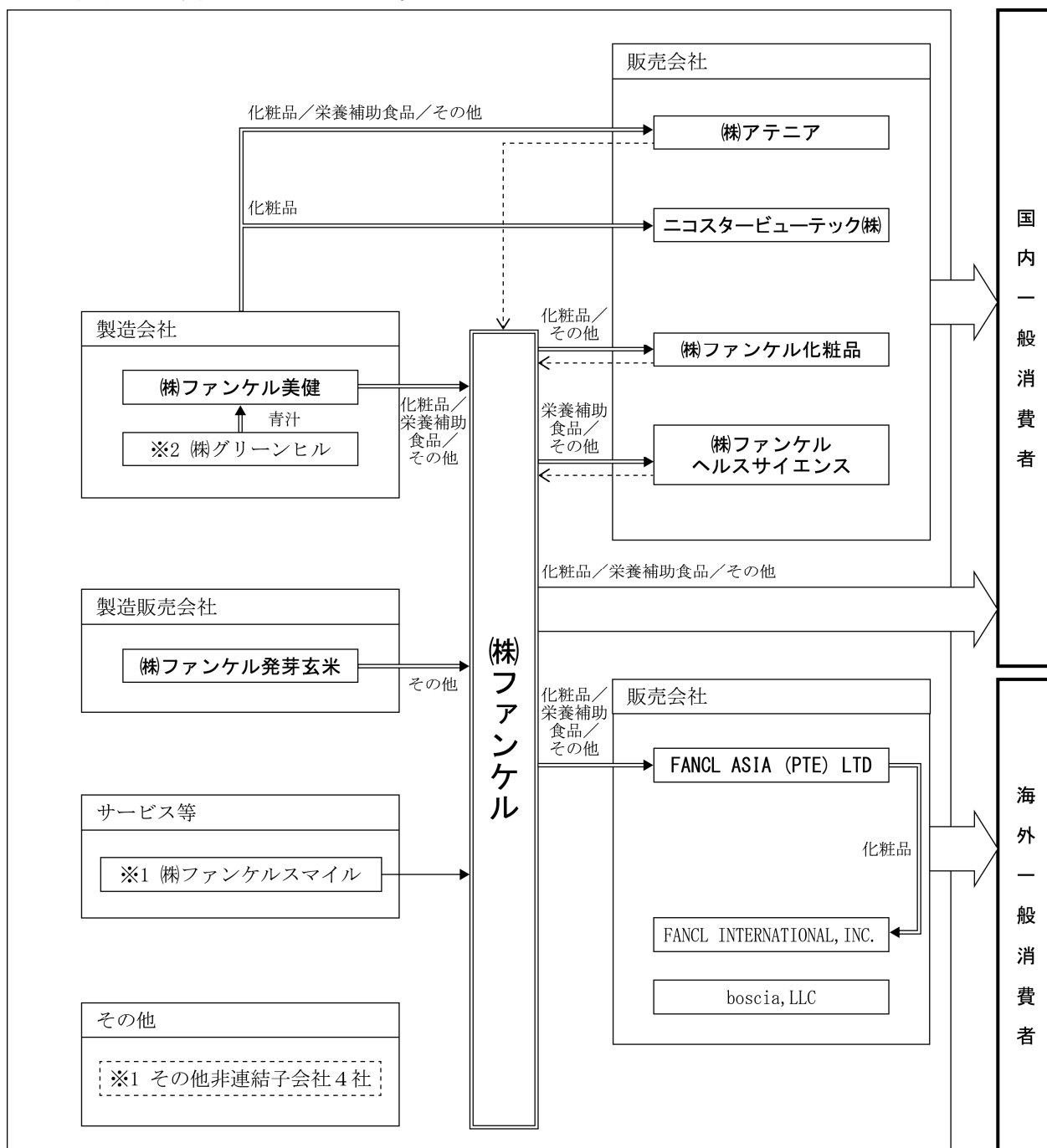
セグメントの名称	当企業集団の事業における位置付け
化粧品関連事業	無添加化粧品を中心としたファンケル化粧品の製造は㈱ファンケル美健(連結子会社)が行い、販売は㈱ファンケルおよび㈱ファンケル化粧品(連結子会社)が行っております。 アテニア化粧品の製造は㈱ファンケル美健が行い、販売は㈱アテニア(連結子会社)が行っております。 boscia(ボウシャ)化粧品はboscia, LLC(連結子会社)が当企業集団外に製造委託し、販売を行っております。 ニコスタービューテック㈱(連結子会社)はOEM化粧品の販売を行っております。
栄養補助食品関連事業	栄養補助食品の製造は㈱ファンケル美健が行い、販売は㈱ファンケルおよび㈱ファンケルヘルスサイエンス(連結子会社)ならびに㈱アテニアが行っております。
その他関連事業	肌着類は㈱ファンケル化粧品が当企業集団外から仕入れ、販売を行っております。 雑貨・装身具類は㈱ファンケル化粧品および㈱アテニアが当企業集団外からそれぞれ仕入れ、販売を行っております。 発芽米の製造は㈱ファンケル発芽玄米(連結子会社)が行い、販売は㈱ファンケルおよび㈱ファンケル発芽玄米ならびに㈱ファンケルヘルスサイエンスが行っております。 青汁は㈱グリーンヒル(持分法非適用関連会社)および当企業集団外に製造委託し、販売は㈱ファンケルおよび㈱ファンケルヘルスサイエンスならびに㈱アテニアが行っております。

FANCL ASIA (PTE) LTD(連結子会社)は、FANCL INTERNATIONAL, INC. (連結子会社)を通じて米国市場向けに販売しております。また、現地代理店を通じて香港・中国市場向けを中心とした卸販売を行っております。

㈱ファンケルスマイル(非連結子会社)は障害者雇用促進法に基づく特例子会社として、当企業集団から製品の包装業務などを受託しております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 無印 連結子会社 $\Rightarrow$ 製品・商品供給 $\longrightarrow$ サービス供給
 ※1 非連結子会社
 ※2 持分法非適用関連会社 $\cdots\cdots\rightarrow$ 業務委託 $\Rightarrow$ 各事業の販売・製造販売会社からの売上

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当企業集団が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、公共投資が減少に転じているものの、個人消費は雇用・所得環境の着実な改善を背景に底堅く推移し、設備投資も企業収益が改善するなか堅調に推移するなど、総じて緩やかな回復を続けております。先行きについては新興国経済の動向が懸念されるものの、各種政策の効果もあり、緩やかな回復を続けていくと期待されます。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、新中期経営計画(平成28年3月期～平成30年3月期)の方針のもと戦略的な広告投資を行ったことなどにより、化粧品関連事業、栄養補助食品関連事業が大幅な増収となり、全体では22,112百万円(前年同期比23.8%増)となりました。営業利益は、前年同期に対しマーケティング費用を大幅に増加させたものの、売上増による売上総利益の増加などにより、638百万円(前年同期は584百万円の営業損失)となりました。経常利益は680百万円(前年同期は530百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は468百万円(前年同期は302百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 化粧品関連事業

売上高

化粧品関連事業の売上高は13,497百万円(前年同期比24.9%増)となりました。

	平成27年3月期 前第1四半期連結累計期間		平成28年3月期 当第1四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンケル化粧品	8,708	80.6	10,966	81.2	25.9
アテニア化粧品	1,791	16.6	1,888	14.0	5.4
boscia(ボウシャ)	—	—	363	2.7	—
その他	305	2.8	278	2.1	△9.0
合計	10,805	100.0	13,497	100.0	24.9

	平成27年3月期 前第1四半期連結累計期間		平成28年3月期 当第1四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	5,133	47.5	5,750	42.6	12.0
店舗販売	3,796	35.1	5,127	38.0	35.1
卸販売他	752	7.0	1,022	7.6	35.9
海外	1,123	10.4	1,597	11.8	42.2
合計	10,805	100.0	13,497	100.0	24.9

ファンケル化粧品は、「マイルドクレンジングオイル」のプロモーション効果や、ホワイトニングラインのリニューアル、35周年記念キャンペーンなどにより好調に推移し、10,966百万円(前年同期比25.9%増)となりました。

アテニア化粧品は、前期に実施した主カススキンケアライン、メイク製品などのリニューアル効果や、既存のお客様向けのキャンペーンなどにより1,888百万円(前年同期比5.4%増)となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間から米国子会社 FANCL INTERNATIONAL, INC. およびboscia, LLCを連結対象としており、boscia(ボウシャ)についての売上高寄与は363百万円となりました。

販売チャネル別では、通信販売は5,750百万円(前年同期比12.0%増)、店舗販売は5,127百万円(前年同期比35.1%増)、卸販売他は1,022百万円(前年同期比35.9%増)、海外は1,597百万円(前年同期比42.2%増)となりました。

営業損益

損益面では、前年同期に対しマーケティング費用を増加させたものの、増収となったことなどにより、営業利益は1,692百万円(前年同期比485.3%増)となりました。

② 栄養補助食品関連事業

売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は6,875百万円(前年同期比27.9%増)となりました。

	平成27年3月期 前第1四半期連結累計期間		平成28年3月期 当第1四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	2,106	39.2	2,528	36.8	20.1
店舗販売	1,286	23.9	1,716	25.0	33.4
卸販売他	1,664	31.0	2,286	33.2	37.4
海外	318	5.9	343	5.0	7.8
合計	5,376	100.0	6,875	100.0	27.9

製品面では、ダイエットサプリメント「大人のカロリミット」や、手元のピント調節機能を助けるサプリメント「えんきん」(機能性表示食品)などが好調に推移し、増収となりました。

販売チャネル別では、通信販売は2,528百万円(前年同期比20.1%増)、店舗販売は1,716百万円(前年同期比33.4%増)、卸販売他は2,286百万円(前年同期比37.4%増)、海外は343百万円(前年同期比7.8%増)となりました。

営業損益

損益面では、前年同期に対しマーケティング費用を大幅に増加させたものの、増収となったことなどにより、営業利益は48百万円(前年同期は451百万円の営業損失)となりました。

③ その他関連事業

売上高

その他関連事業の売上高は1,738百万円(前年同期比3.4%増)となりました。

	平成27年3月期 前第1四半期連結累計期間	平成28年3月期 当第1四半期連結累計期間	伸び率 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
発芽米	581	642	10.5
青汁	657	663	0.9
その他	443	433	△2.2
合計	1,681	1,738	3.4

発芽米は、5月20日からTVCMを展開するなど積極的な販売施策に取り組み、642百万円(前年同期比10.5%増)となりました。

青汁は、6月19日からTVCMを開始し、663百万円(前年同期比0.9%増)となりました。

その他は、433百万円(前年同期比2.2%減)となりました。

営業損益

損益面では、発芽米、青汁のマーケティング費用を前年同期に対し大幅に増加させたことなどにより、営業損失は724百万円(前年同期は20百万円の営業利益)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値および株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

イ 経営理念及び経営の基本方針

当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを判断の拠り所としております。

- ・「もっと何かできるはず」
- ・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。
- ・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

こうした理念の下、常識にとらわれない感性と独創性をもって「不」の解消に挑戦し、無添加化粧品をはじめとして、新しい市場と価値を創造してまいりました。当社は「＜美＞と＜健康＞をテーマに『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針としており、これからも新しい「不」の解消ビジネスに積極的に取り組むことが企業価値を高め、ひいては株主の皆様の長期的な利益に繋がるものと考えております。

ロ 企業価値の源泉

当社は、長期的・持続的な利益成長を図っていくためには、お客様基盤の強化が最重要課題であると認識しております。基盤の拡大を図るために、販売チャネルおよび取扱製品の拡充の他、お客様に製品の新鮮さを訴えるための製造年月日表示の実施、留守でも製品を受け取れる「置き場所指定サービス」や返品・交換の無期限保証制度の導入など、お客様の目線に立って業務を推進してきております。

お客様視点に立ち、お客様が期待している以上の新しい価値を創造して提供し続けることにより、お客様との長期的な信頼関係が構築され、ひいては企業価値の向上に繋がるものと考えております。

ハ 中期経営計画に基づく取組み及び経営者の問題認識と今後の方針

当企業集団は、創業以来「『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針とし、無添加化粧品、栄養補助食品、発芽米、青汁事業などを展開してまいりました。

平成25年1月に創業者である池森賢二が経営に復帰して以降、当社の原点である「お客様視点」の徹底を強力に推し進めるとともに、不採算事業の撤退や卸販売チャネルの強化、店舗販売チャネルでの新業態店舗の展開、持株会社体制への移行など、構造改革に取り組んでまいりました。

前連結会計年度は消費増税の反動があった中、ファンケル化粧品は増収となり、栄養補助食品関連事業も減収傾向に歯止めがかかるなど、経営改革の成果が発揮されつつあります。

こうした成長の兆しを捉え、さらに高い成長を目指すため、平成28年3月期を初年度とする新中期経営計画(平成28年3月期～平成30年3月期)を策定いたしました。積極的なマーケティング投資を伴う成長戦略の実現に向けて取り組んでまいります。

(基本方針)

『戦略的な広告投資を行い、平成27年度から5年間で売上倍増に向けた成長戦略を実施する』

「経営基盤の強化」を図り、「戦略的投資による売上拡大」を実現します。

A 戦略的投資による売上拡大の実現

- ・ビューティ事業およびヘルス事業において、通常の規模を大きく上回る広告投資を実施し、認知度向上と売上拡大を実現します。
- ・広告効果を最大化するため店舗網を整備し、直営350店舗体制を目指して積極的な出店を進めるとともに、卸販売チャネルにおける取扱店舗数の拡大を図ります。
- ・広告投資の対象となるスター製品を入口として、親和性の高い他製品への購入を促進します。

B 経営基盤の強化

- ・既存の製造設備の稼働効率を上げ、生産効率の向上・原価率の低減を図ります。
- ・平成28年度に新設する第二研究所を活用し、研究開発力の強化と開発スピードの向上を図ります。

(事業戦略)

A ビューティ事業戦略

「無添加 アンチストレス サイエンス」というファンケル化粧品の独自価値を軸に、市場における独自ポジションを確立し、新しいお客様の獲得とブランドロイヤルティの向上を目指します。

(製品戦略)

- ・洗顔系カテゴリーの製品ラインアップ拡充および機能強化により、お客様数の拡大を図ります。
- ・主力のスキンケア製品を順次刷新し、ファンケルの「無添加」に共感するお客様数の拡大を図ります。
- ・今後成長が見込まれるアンチエイジング市場に向けた製品およびサービスの開発を進め、マチュア世代のお客様数の拡大を図ります。
- ・独自技術「角層バイオマーカー測定」を活用し、個々の肌に対応したパーソナル化粧品を実現するなど、新領域へ進出し新たなお客様との接点創出を図るとともに、ブランドおよび技術力の象徴として育成します。

(マーケティング戦略)

- ・製品機能を訴求したキャンペーン型広告の集中展開により、卸販売チャネルでの店舗導入率と1店舗当たり売上の向上および直販チャネルでの新規のお客様数の拡大を図ります。
- ・ウェブや雑誌メディアを活用した新たなコミュニケーション手法を構築し、「無添加」の価値やブランドの理念を訴求することで、お客様のブランドロイヤルティの向上を目指します。

(アテナア)

- ・アテナアの創業理念である「高品質、低価格、ハイセンス」およびブランドステートメント「おしみなく、うつくしく。」に基づいた製品を継続して生み出し、事業強化を図ります。
- ・大型キャンペーンの実施や主力製品のリニューアルにより、売上の回復を図ります。
- ・ウェブメディアを核にした新たなコミュニケーションモデルを推進し、お客様のロイヤルティ向上による新規のお客様数の拡大および既存のお客様の継続率向上を図り、お客様基盤を拡充します。

B ヘルス事業戦略

日本一の健康サポート企業を目指し、「お客様のグッドエイジング(一生涯、心身ともに健康で生きること)」を実現します。

(製品戦略)

- ・中高年層をターゲットとした独自性の高い製品を強化し、中高年市場での売上拡大を目指します。
- ・「カロリーミット」「大人のカロリーミット」に次ぐスター製品を育成します。
- ・平成27年4月に開始された機能性表示食品制度に対応し、ファンケル独自の研究成果に基づく機能性表示食品の販売を強化します。
- ・当社の高い技術力によって実現した「体内効率設計」により、体内への効率を第一に考えた独自性の高い製品開発を推進します。
- ・卸販売チャネルの拡大を図るため、卸販売専用製品の開発などを推進します。

(販売戦略)

- ・スター製品を入口として、親和性の高い他製品への購入を促進し、フルラインアップを持つ強みを最大限に活かし、売上拡大を目指します。
- ・卸販売チャネルでの取扱店舗数の拡大および店舗販売チャネルにおいて健康食品の販売比率の高いハイブリッドショップの出店・リニューアルを強化することで健康食品の売場拡大を図ります。
- ・店舗や電話窓口スタッフの専門教育を強化し、専門知識を有する人材の配置を促進します。
- ・遺伝子検査などを活用した予防医療事業の展開を本格化するため、通信販売での展開や企業・団体向けのサービス(健康増進プログラム)を確立します。

(販売チャネル戦略)

国内チャネルでは、広告宣伝の投資効果を最大化するための販売体制を確立します。

A 直営店舗販売

- ・お客様が購入しやすい環境を整備するため、現在の店舗数のほぼ倍増となる350店舗を目指した積極的な店舗出店を行います。
- ・エリアマーケティングを強化し、地域に合わせた広告媒体を活用することで、各地域における認知度の向上および直営店舗へのお客様の誘導を図ります。

B 卸販売

- ・広告宣伝に連動したプロモーションや卸販売専用製品の展開により、取扱店舗数の拡大を図ります。
- ・エリアマーケティングに合わせた、卸販売チャネルでのプロモーション販売施策を通じて、取扱店舗へのお客様誘導を図ります。

C インターネット販売

- ・お客様の購買行動の分析に基づき、一人ひとりに最適な製品を提案するウェブマーケティングを強化するとともに、オムニチャネル化を推進します。

D 海外

- ・平成27年度から連結化した米国子会社FANCL INTERNATIONAL, INC. およびboscia, LLCが展開するボタニカルスキンケアブランド「boscia(ボウシヤ)」の製品ラインアップを強化するとともに、取扱店舗数の拡大を図り、大幅な成長を目指します。

(経営基盤強化)

A 原価低減

- ・既存の製造設備を最大限に活用し生産効率を向上させるとともに、原価率の低減を図ります。

B 人材育成

- ・積極的な出店に伴い増加する店舗スタッフの育成や、専門的な対応ができる店舗・電話窓口スタッフの教育などにより、お客様の満足度およびロイヤルティの向上に取り組みます。

C 研究開発

- ・平成28年度に新設する第二研究所を、健康食品のエビデンス取得、化粧品や健康食品の新素材探索などを担う「イノベーション研究所」として位置づけ基礎・基盤研究を強化するとともに、第一研究所は「製品開発研究所」として製品開発のスピードを高めるなど、2研究所体制で研究開発力を強化します。

ニ コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけ、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保しております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役4名のうち2名は社外監査役であり、経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会をはじめ、経営会議などその他の重要な会議にも出席して適宜意見を述べているほか、経営トップとも定期的に意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっております。

また、経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年6月より執行役員制度を導入しております。平成16年6月には社長、専務、常務などの役付取締役を廃止し、執行役員にその役位名称を付すことといたしました。さらに、平成17年6月には、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更いたしました。

取締役会は、取締役14名(うち社外取締役1名)で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社および子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

経営会議は、取締役と執行役員で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

なお、当企業集団は、迅速な意思決定と事業実行、事業ごとの専門性・自立性をより高めるため、平成26年4月1日をもって、当社の化粧品部門および健康食品部門を会社分割(簡易新設分割)し、持株会社体制へ移行いたしました。持株会社がグループ全体最適の視点で方針を示し、迅速に意思決定を行うことにより、グループガバナンス体制を一層強化しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会決議および平成25年6月15日開催の第33期定時株主総会において継続の承認をいただき、「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を更新しております。

本プランは、以下AないしCのいずれか、もしくはこれらに類似する行為またはこれらの提案を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

- A. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等
- B. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- C. 上記A又はBに掲げる各行為がなされたか否かにかかわらず、当社の特定株主グループが当社の他の株主(複数である場合を含みます。以下本Cにおいて同じとします。)との間で、当該他の株主が当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為(ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定グループに属するすべての株主と当該他の株主との株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります。)

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく大量買付行為を行うなど、当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、これに対抗する措置として、当該買付者等および一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等および一定の関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、当社取締役会または取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、当社取締役会は、これに加え、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

なお、本プランの具体的内容(前記①ないし③の具体的内容を含みます)は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、そちらをご参照願います。

(<http://www.fancl.jp/news/pdf/2013.05.14baisyuuboueisakukeizoku.pdf>)

④ 前記③の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

本プランは、買付者等が基本方針に沿うものであるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されております。

また、本プランには、継続後の有効期間を3年間とするサンセット条項が付されているほか、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。このため、本プランの継続および廃止は、当社株主の皆様の意思に基づくこととなっております。

加えて、対抗措置として新株予約権を無償で割り当てるのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を最大限尊重することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えております。

さらに、独立委員会は、当社経営陣からの独立性の高い有識者3名により構成されており、かかる構成員による独立委員会を利用することにより、当社取締役会による本プランの恣意的な発動や株主利益に反する発動が回避されるものと確信しております。

以上より、当社取締役会は、前記③の取組みは前記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでない判断しております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発関連費用の総額は651百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。また、経営戦略の現状と見通しにつきましても、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産は、前連結会計年度末に比べて1,408百万円増加し、86,719百万円となりました。この要因は、流動資産の増加1,475百万円および固定資産の減少67百万円であります。流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金の増加2,600百万円および受取手形及び売掛金の増加769百万円ならびに預け金の増加などによる流動資産「その他」の増加2,330百万円と、有価証券の減少4,999百万円であります。固定資産の減少の主な要因は、投資有価証券の減少などによる投資その他の資産の減少685百万円と、有形固定資産「その他」の増加などによる有形固定資産の増加625百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて2,585百万円増加し、14,682百万円となりました。この要因は、流動負債の増加2,580百万円および固定負債の増加4百万円であります。流動負債の増加の主な要因は、支払手形及び買掛金の増加582百万円および未払金の増加などによる流動負債「その他」の増加2,209百万円と、未払法人税等の減少804百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,176百万円減少し、72,037百万円となりました。この主な要因は、自己株式の取得などによる自己株式の増加1,034百万円および配当金の支払いなどによる利益剰余金の減少1,088百万円と、親会社株主に帰属する四半期純利益計上による利益剰余金の増加468百万円であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から2.7ポイント低下し、82.4%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,838,000
計	233,838,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,176,600	65,176,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	65,176,600	65,176,600	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	65,176,600	—	10,795	—	11,706

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,152,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,729,500	637,295	—
単元未満株式	普通株式 294,800	—	—
発行済株式総数	65,176,600	—	—
総株主の議決権	—	637,295	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)および60株、失念株式が100株(議決権1個)および20株含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)ファンケル	横浜市中区 山下町89番地1	1,152,300	—	1,152,300	1.77
計	—	1,152,300	—	1,152,300	1.77

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
- なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,652	21,253
受取手形及び売掛金	8,721	9,490
有価証券	12,006	7,007
商品及び製品	3,030	3,256
仕掛品	21	46
原材料及び貯蔵品	3,034	3,557
その他	2,534	4,864
貸倒引当金	△49	△49
流動資産合計	47,951	49,426
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,007	25,025
減価償却累計額及び減損損失累計額	△13,896	△14,035
建物及び構築物（純額）	11,111	10,990
機械装置及び運搬具	6,870	7,047
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,938	△5,992
機械装置及び運搬具（純額）	931	1,055
工具、器具及び備品	7,111	7,157
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,018	△6,077
工具、器具及び備品（純額）	1,092	1,080
土地	※3 11,951	※3 11,951
リース資産	384	392
減価償却累計額及び減損損失累計額	△228	△236
リース資産（純額）	155	156
その他	622	1,256
有形固定資産合計	25,865	26,490
無形固定資産		
その他	2,980	2,973
無形固定資産合計	2,980	2,973
投資その他の資産		
投資有価証券	6,087	5,657
その他	※2 2,426	※2 2,171
投資その他の資産合計	8,514	7,829
固定資産合計	37,360	37,292
資産合計	85,311	86,719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,115	2,697
未払法人税等	1,612	807
賞与引当金	966	1,538
ポイント引当金	1,420	1,441
その他	4,280	6,490
流動負債合計	10,394	12,974
固定負債		
役員退職慰労引当金	88	-
退職給付に係る負債	1,063	1,059
資産除去債務	359	364
その他	190	283
固定負債合計	1,702	1,707
負債合計	12,096	14,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	11,706	11,706
利益剰余金	51,468	51,170
自己株式	△1,362	△2,396
株主資本合計	72,607	71,275
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	143
退職給付に係る調整累計額	27	24
その他の包括利益累計額合計	27	167
新株予約権	579	593
純資産合計	73,214	72,037
負債純資産合計	85,311	86,719

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	17,863	22,112
売上原価	5,345	6,519
売上総利益	12,517	15,592
販売費及び一般管理費	13,102	14,954
営業利益又は営業損失(△)	△584	638
営業外収益		
受取利息	5	1
受取配当金	0	0
受取賃貸料	3	26
為替差益	5	-
雑収入	50	41
営業外収益合計	65	69
営業外費用		
固定資産賃貸費用	-	8
為替差損	-	13
雑損失	11	5
営業外費用合計	11	27
経常利益又は経常損失(△)	△530	680
特別利益		
固定資産売却益	-	0
新株予約権戻入益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	1	9
減損損失	1	-
店舗閉鎖損失	0	3
その他	1	0
特別損失合計	5	12
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△534	668
法人税、住民税及び事業税	228	604
法人税等調整額	△459	△403
法人税等合計	△231	200
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△302	468
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△302	468

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△302	468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	-
為替換算調整勘定	-	△2
退職給付に係る調整額	△2	△3
その他の包括利益合計	△2	△6
四半期包括利益	△305	462
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△305	462
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
当第1四半期連結会計期間より、非連結子会社でありましたFANCL INTERNATIONAL, INC. およびboscia, LLCは重要性が増したため連結の範囲に含めております。 FANCL INTERNATIONAL, INC. およびboscia, LLCの決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の平成27年3月31日現在の四半期財務諸表を使用しております。 なお、四半期連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

前連結会計年度(平成27年3月31日)

流山工業団地協同組合の(株)商工組合中央金庫からの借入金1,513百万円について、同組合の他の組合員企業14社とともに連帯保証しております。

当第1四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

流山工業団地協同組合の(株)商工組合中央金庫からの借入金1,513百万円について、同組合の他の組合員企業14社とともに連帯保証しております。

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
投資その他の資産「その他」	24百万円	24百万円

※3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は次のとおりであり、四半期連結貸借対照表計上額および連結貸借対照表計上額はこの額を控除しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
土地	173百万円	173百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	689百万円	739百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	1,080	17	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	1,088	17	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注)1			
売上高						
外部顧客への売上高	10,805	5,376	1,681	17,863	—	17,863
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	10,805	5,376	1,681	17,863	—	17,863
セグメント利益又は損失(△)	289	△451	20	△141	△443	△584

(注)1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 セグメント利益又は損失の調整額△443百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結累計期間において、リニューアルの意思決定を行った店舗設備について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。この減損損失に関する「化粧品関連事業」および「栄養補助食品関連事業」の情報は、重要性が乏しいため開示を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注) 1			
売上高						
外部顧客への売上高	13,497	6,875	1,738	22,112	—	22,112
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	13,497	6,875	1,738	22,112	—	22,112
セグメント利益又は損失(△)	1,692	48	△724	1,016	△378	638

(注) 1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 セグメント利益又は損失の調整額△378百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、当企業集団の財政状態および経営成績の適切な理解に資するために、事業セグメントを再考した結果、従来「その他」に含まれていた複数の事業セグメントを「その他関連事業」として集約し、報告セグメントへ記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△4円77銭	7円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△302	468
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金 額(△)(百万円)	△302	468
普通株式の期中平均株式数(株)	63,566,987	63,767,216
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額について は、潜在株式は存在するも の、1株当たり四半期純 損失金額であるため記載し ておりません。	7円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	797,432
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年5月11日開催の取締役会において、平成27年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,088百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 17円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年6月22日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月13日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 知 香 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月13日
【会社名】	株式会社ファンケル
【英訳名】	FANCL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 宮島 和美
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町89番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員の宮島和美は、当社の第36期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。